

各地の便り

富山県における家畜排せつ物処理施設整備状況について

富山県農林水産部 技術推進課 畜産振興班 副主幹 石原 隆

1. 地理的特徴

富山県は本州日本海側の中央部に位置し、東西90 km、南北76 km、総面積4,253 km²と蝶が羽を広げたようなコンパクトなまとまりの良い県土となっています。

北は、「寒ブリ」の揚がる富山湾を抱いて日本海に面しており、東は難所の「親不知、子不知」を隔て新潟県と、南は「佐々成正のザラ峠越え」で有名な北アルプス連峰を隔て長野県、岐阜県と接しています。西は、「利家とまつ」でご覧のとおり、歴史的に繋がりの強い石川県と比較的穏やかな山々を通るいくつかの峠を境にして接しています。(図1参照)

県土の27%が標高1,000m以上、25%が傾斜度30度以上を占め、2/3以上が森林・原野になっています。農用地が15%弱で減少傾向にある一方、宅地は増加傾向にあり約6%を占めています。



図1

2. 人口及び産業における農業の位置

人口は112万人、世帯数は35万戸で、うち農家人口は20万人(17.9%)、農家世帯は5万戸(14.7%)です。専業農家が少なく、兼業率は94.7%です。また、市街地近郊においては混住化が進んでおり、農村部においても混住化意識が強い傾向にあります。

県内の純生産は3兆4千億円で、農業生産は379億円で全産業の1.1%にすぎません。耕地面積の96.0%が水田で、農業粗生産額のうち73.0%は米が占め水稻に偏った農業生産となっています。

※H10の各種統計値を使用

3. 本県の畜産の概況

平成12年度の農業粗生産額は802億円で、うち畜産は102億円(12.2%)を占めています。

本県の家畜飼養状況は、戸数・頭数ともに全国でもかなり下位にあります。(表1参照)豚、鶏の飼養戸数・頭数はほぼ下げ止まった感がありますが、乳用牛と肉用牛ではまだ年間5?10%の飼養戸数の減少が見られています。

しかし、一戸当たりの飼養頭数は全国上位に位置し、集約化が進んでいます。特に、豚や鶏では企業化も進んでおり、イセグループで代表されるように本県出身者が他県へ進出し成功している例も多くあります。

表1 富山県の家畜飼養状況(H13.2.1農水省調べ)

畜種	戸数	頭数	1戸当たり飼養頭羽数
乳用牛	90戸	3,760 頭	41.8頭/戸
肉用牛	80戸	5,260 頭	65.8頭/戸
豚	40戸	39,200 頭	906.0頭/戸
採卵鶏	40戸	1,658千羽	50,900羽/戸

4. 家畜排せつ物処理施設整備状況

本県では、昭和40年代後半より混住化の進展に伴い畜産公害に対する苦情が増加し、一時は年間100件近くにまでになりました。そのため、昭和49年には県内の2家畜保健衛生所に環境課を新たに設置し、指導専任スタッフを置き対応を行ってきました。また、各農業改良普及センターにおいても、補助事業の利活用による堆肥舎や浄化槽の整備を推進し、ほとんどの農家で家畜排せつ物処理施設が利用されています。

また、本県は12~3月までは積雪があり、水稻に偏った農業生産が行われているため、堆肥の需要が9~11月に偏っています。多くの兼業農家では、生産意欲が低く堆肥の利用意識が低いため、春~夏にかけて生産した堆肥の販売に苦労していました。しかし近年、園芸作物の生産拡大、「土づくり運動」の進展、「環境に優しい農業」意識の向上により、徐々にではあるが需要も増加してきています。

最近では、飼養規模の拡大による処理施設の不足、質の高い堆肥需要の増加、付近住民の臭気・排水への厳しい要求に加えて、「家畜排せつ物法」の遵守のための施設の整備が要求されており、各農家においても再整備が実施されています。(表2参照)

資源リサイクル畜産環境整備事業(公共事業)をH12?14年に東部地区で(図2は本事業で整備した発酵舎、図3は本事業で整備した堆肥舎)、H15~18年の間西部地区で実施し、県内全域での大型共同利用施設の整備を推進しています。また、比較的中規模の共同利用施設は一般補助事業で、素堀り・野積みの解消のための個人施設は補助付きのリース事業(図4は本事業で整備した堆肥舎)で、小規模施設や改造改築等は自己資金(公的融資)や一般のリース事業での整備を推進しています。

表2 富山県における家畜排せつ物処理施設整備状況(H14.4現在)

年度	公共事業	一般補助事業	補助付リース事業(補助付き)	自己資金

11		1	3	
12	4		3	3
13	5		2	1



図2



図3



図4

5. 今後の畜産環境対策

これまで実施してきた施策を引き継ぎ、今後も整備計画の達成(表3参照)に向け各種事業の着実な執行と巡回指導の徹底により、平成16年11月から完全実施される「家畜排せつ物法」の遵守を図っていくこととしています。

また、徐々に導入が行われている臭気除去装置を併設している処理施設整備の推進、他資源との混合利用の検討、市街地近郊での下水道利用、排水中の硝酸態窒素対策の検討等を、今後実施していく必要があると考えています。

表3 富山県における家畜排せつ物処理施設整備計画
(H14.4現在)

年度	公共事業	一般補助事業	補助付リース事業 (補助付き)	自己資金
14	5	1	1	3
15	6		4	5
16	4		2	2